

尾張旭市ファミリーシップ制度の素案に対する意見の募集

◆尾張旭市ファミリーシップ制度の概要

ファミリーシップ制度は、互いを人生のパートナーとする関係の二人が、婚姻に相当する関係であり、その子どもを含めて家族と同等の関係（ファミリーシップ）にあると宣誓し、市が、二人が宣誓したことを証明し、証明書を発行するものです。

◆制度開始予定

令和6年3月を予定しています。

◆意見募集対象者

市内在住、在勤、在学のかた等

市ホームページ



◆意見募集期間

令和5年10月10日（火）から令和5年11月10日（金）まで

◆公表資料

(1) 尾張旭市ファミリーシップ制度利用の手引き（素案）

(2) 尾張旭市ファミリーシップ制度に関する要綱（素案）

※ 市ホームページ（上記二次元コードからご参照いただけます。）に掲載するほか、市役所（多様性推進課・市政資料コーナー）、スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館・ふらっと、各公民館、図書館に設置しています。

◆意見の提出方法

意見募集期間中に、次のいずれかの方法でご提出ください（口頭・電話での意見は受け付けておりません。）。

- ・オンラインフォーム（下記二次元コードからご参照ください。）から送信
- ・任意の様式（裏面の様式でも可）に①住所②氏名・ふりがな③意見を記入して、郵送・電子メール・直接のいずれか

提出・問合せ先

〒488-8666（住所記載不要）

尾張旭市市民生活部多様性推進課

電話 0561-76-8125

電子メール tayoseisuishin@city.owariasahi.lg.jp

オンラインフォーム



